

ア 整備事業

対象経費	経費の具体例
機器購入等経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 翻訳タブレット ・ 事務用端末機器 ・ 複合機購入費 ・ オンライン相談用端末 
窓口整備経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談カウンター ・ パーテーション ・ 間仕切り ・ 待合ベンチ、椅子、脇机等備品及び消耗品購入費 ・ 備品搬入、設置委託経費 ・ 翻訳ソフトウェア契約費 
広報・通信運搬等事務経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元的相談窓口の開設日時等に係る広報用パンフレット作成費 ・ パンフレット翻訳委託契約費 ・ 電話、通信回線工事費
事業委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元的相談窓口整備事業委託費
交付対象から補助金等を受け補完的あるいは代替的な業務を行う団体が一元的相談窓口を整備するための上記経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間接交付金事業者に対する補助金 